



わの町ふるさとみらい計画支援事業の実施主体を募集します

町では、第5次鶴田町総合計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体の育成と活動を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業」の実施主体を募集します。

●実施主体

町民5人以上で組織する地縁組織、住民活動団体およびNPO等とします。

●事業内容

対象となる事業は、総合計画の趣旨および内容に合致し、

地域内諸団体が自らの創意と工夫によりまちづくりを実践するための事業とします。

●助成措置

この事業の採択を受けることにより事業の実施に要する経費について、2分の1に相当する額以内の額（ただし、20万円を限度とします）を助成します。

■問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線261)

防災行政無線の放送内容を電話で確認することが出来ます

町の防災行政無線では、災害

情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。が、万一、放送内容が聞き取れなかった場合、電話で確認できますので、ご活用ください。

●確認用ダイヤル

TEL 0173 (23) 23333

※通話料は利用者負担となります。

■問い合わせ先

総務課 人事行政班
(内線271)

メールおよびFAXを利用しての119通報について

五所川原地区消防事務組合では、管轄する地域にお住まいの方や、通勤、通学されている方の中で、聴覚や言語等に障害をお持ちの方を対象に、自宅や勤務先等からのFAX通報やパソコン、携帯電話等の電子メール機能での消防車や救急車を要請することが出来るシステムを運用しています。メール通報のみ事前登録が必要になります。詳しくは、消防事務組合ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

五所川原地区消防事務組合
消防本部指令課
TEL 0173 (35) 2027

動物ふれあいウィーク2016「迷子にしない大作戦！」

県動物愛護センターでは、狂犬病予防法の周知と飼育動物への所有者明示の徹底を目的としたイベントを開催します。

●開催日時

平成28年5月3日（火）、4日（水）

午前10時～午後4時

●内容

狂犬病についての展示・解説、専門医による講演と相談会、ドッグラン、犬のしつけ方教室、動物ふれあい体験など

■会場・問い合わせ先

県動物愛護センター
TEL 017 (726) 6100

自動車税の納付は口座振替をご利用ください

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。平成28年度分から口座振替を希望される方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参の上、4月28日（木）までに、取扱金融

タぐれ窓口

5月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月13日（金）、27日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ご生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

5月の相談日は次のとおりです。

■期 日 10日（火）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

機関または地域県民局県税部にお申込みください。(すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申込みが必要となります。)

●県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.jp/life/tax/top.html>

■問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課

TEL 0173(34)2111
(内線205)

松くい虫被害・ナラ 枯れ被害の拡大防止

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。県内では昨年、深浦町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で平成22年に深浦町で被害が確認されています。

もし、これらの被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。このため、次の3点について住民の皆さまのご協力をお願いします。

①松くい虫被害侵入を防止するため、夏場のマツの伐採により、マツノマダラカミキリを呼び寄せないようにしましょう。

②マツ丸太や苗木などを他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害の侵入を許すことにつながります。被害地域のものではなく、県内産のものを利用しましょう。

③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、左記までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

西北地域県民局
地域農林水産部林業振興課
TEL 0173(72)6613
産業観光課 農業振興班
(内線293)



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 5月11日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成27年12月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月 日 5月11日(水)
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成27年6月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月 日 5月12日(木)
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成27年9月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

- ・月 日 5月25日(水)

- ・受付 午後12時～12時10分
- ・対象 平成24年8～10月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

※3歳児健診は個別通知あり

集団健診申込書は4月下旬に 配布します

対象となる健診は積極的に受けましょう。

- ・婦人健診(計7日間)
7月3～6日、21～23日
 - ・総合健診(計23日間)
8月18日～9月12日、12月4～5日
- 詳しくは、「集団健診申込書」および案内ちらしをご覧ください。

ピロリ菌検査を受けましょう

町では、20歳～40歳の方を対象に、ピロリ菌検査・除菌治療を無料で受けることができます。

- ・申込方法
健康保険課⑥窓口にて直接お越しになるか、電話でお申ください。受付後、採便キットを送ります。
- ・検査方法
採便し、返信用封筒でご返送ください。
- ・結果通知
後日、封書にて結果を通知いたします。
- ・結果について
陰性の場合、ピロリ菌はいないので終了となります。陽性の場合結果通知書に受診券を同封しますので、鶴田診療所にて内視鏡(胃カメラ)検査と除菌治療を受けてください。

■申し込み・問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133)

【有料広告】



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

青森りんごは元気の源!

アルク Kiddy CAT 英語教室



ポレポレ Kids

〈対象〉2歳半～中学生

体験レッスン受付中!

英語が好きになる!

《板柳教室》板柳町仲町115かまのたい焼き2F

《鰯ヶ沢教室》鰯ヶ沢町小屋敷町字袖ヶ崎192-3

《講師》安田 美代 J-SHINE小学校英語指導助手資格取得者

TEL 090-6684-7469

ホームページ poreporekids3939.wix.com/online-fundraising



■班長級

◇町民生活課福祉支援班長（産業観光課農地班総括主幹）鈴木秀樹（※昇任）

■総括主幹級

◇産業観光課農地班総括主幹（町民生活課くらしの窓口班主任主査）齋藤千帆（※昇任）◇教育委員会社会教育班総括主幹（公民館）（中央保育所総括主幹）笹森悦子（※配置換）◇健康保険課健康長寿班総括主幹（健康保険課国保介護班総括主幹）長谷川しづれ（※配置換）

■主任主査・主査級

◇産業観光課農業振興班主任主査（建設整備課土木班主任主査）秋庭誠一（※配置換）◇建設整備課土木班主任主査（建設整備課上下水道班主任主査）寺山倫宏（※配置換）◇税務会計課税務相談班主任主査（総務課財務班主任主査）工藤大志（※配置換）◇町民生活課くらしの窓口班主任主査（健康保険課国保介護班主査）菊地咲子（※配置換）◇総務課財務班主任主査（産業観光課農業振興班主任主査）坂本博之（※配置換）◇健康保険課健康長寿班主任保健師（健康保険課国保介護班主任保健師）櫻井緑（※配置換）

■一般職員

◇産業観光課農業振興班主事（教育委員会社会教育班主事）須藤丈尋（※配置換）

■派遣（更新）

◇つがる西北五広域連合 鏡谷 聖
◇つがる西北五広域連合 佐藤浩美

人事異動

平成 28 年 4 月 1 日付

◇つがる西北五広域連合 北谷美香

■採用

◇健康保険課国保介護班主事 池田万貴子
◇税務会計課税務相談班主事 下山裕姫
◇建設整備課上下水道班主事 相馬悠太
◇教育委員会社会教育班主事 葛西莉央

■退職（3月31日付）

◇教育委員会社会教育班総括主幹 北谷正造（※定年退職）◇鶴田中学校用務員 佐々木明（※定年退職）◇健康保険課健康長寿班陶芸指導員 花田貴美人（※定年退職）◇中央保育所主任栄養士 阿保ちさ子（※早期退職）◇町民生活課福祉支援班総括班長 澁谷尚子（※普通退職）◇健康保険課健康長寿班保健師 佐藤方美（※普通退職）

■再任用

◇鶴田中学校用務員 佐々木明
◇健康保険課健康長寿班陶芸指導員 花田貴美人

「みちのく・ふるさと貢献基金」 助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、NPO 法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

●助成金

必要費用以内で、100 万円を限度とします。

●応募期間

平成 28 年 6 月 30 日（木）まで

●対象者・対象団体

原則として 1 年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO 法人、企業等

●応募方法

申請書をホームページ（URL：http://www.michinoku-furusato.or.jp）からダウンロードし、必要事項を記入して事務局へ送付してください。

■問い合わせ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局
TEL：017（774）1179
FAX：017（774）2591



傾聴から始まる カウンセリング基礎講座

日ごろから人の話を聴く技術を身に付けたいと感じている方、相談活動に従事している方は、この機会にぜひ受講してみませんか。

●受講対象（②と③は年齢不問）

- ①あおもりのちの電話の相談ボランティアになることを希望する方で、20歳～65歳の男女（職業、学歴は問いません）
- ②相談活動、福祉や医療などの援助活動に関わっている方、または目指している方
- ③カウンセリングについて学びたい方

●日時・会場

平成28年5月28日～7月2日
毎週土曜日 午後2時～4時
弘前市社会福祉センター

●受講料

1 万円

●申込締切

平成28年5月20日（金）

■お問い合わせ先

NPO法人あおもりのちの電話
TEL：0172（38）4343
FAX：0172（38）5355



鶴田町へ定住される方を支援します

町では、定住促進を図るため、他市町村に住所を有する方または町内に住所を有するが住宅を所有しない方が、定住のために町内に住宅を新築または取得する場合に、定住支援交付金を交付します。

●対象物件

4月1日以降に取得した以下の物件が対象となります。

- ①居住用として新築する住宅 ②居住用として購入する住宅（建売住宅）
- ③居住用として購入する中古住宅

●申請者の要件

- ①鶴田町内に居住する住宅等の所有がないこと（建て替えは除きます）
- ②住宅取得後5年以上の居住が見込まれる方 ③住宅取得後に所有者となること（持ち分所有を含む）
- ④市町村民税等公租公課において滞納のない方



●交付額および交付期間

住宅および対象住宅用地に係る土地の固定資産税相当額を交付します。

ただし、1申請につき5万円を限度とします。交付金は鶴田町商品券で交付し、期間は課税された初年度から3年間とします。

●交付申請

申請は毎年度とし、当該年度の2月末までに手続きが必要です。

申請書と添付書類（住民票謄本の写し、土地・建物の登記簿謄本の写し、町税および税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書、固定資産税課税明細書の写し、その他町長が必要と認める書類など）を提出。

※翌年度以降も引き続き交付金の交付を受ける予定の方は、添付書類を省略できます

●対象期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日

■申し込み・問い合わせ先

総務課 まちづくり班 TEL：0173（22）2111（内線263） FAX：0173（22）6007

古紙リサイクルセンターで衣類の回収を行っています

県では、古紙回収業者等の協力により、皆さまからの古紙をいつでも無料で受け入れる古紙リサイクルセンターを県内13か所に設置していますが、昨年4月から、古紙に加えて、まだ使える衣類の回収を行っています。

回収場所や回収する品目、回収場所への出し方については下記のとおりです。

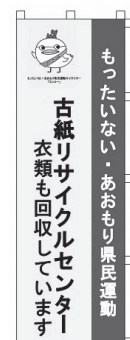
古紙リサイクルセンターの衣類回収を積極的に活用しましょう！

●回収場所（黄色と青ののぼりが目印です（右図））

（有）西北五クリーン社鶴田営業所（鶴田町大字菖蒲川字前田142の3）

TEL：0173（22）2011 午前8時～午後4時（12月31日～1月3日を除く）

※鶴田町以外の設置場所については、県のホームページをご覧ください。



△のぼり

●古紙リサイクルセンターへの衣類の出し方

- ・洗濯するなどして汚れを落としてください。ただし、クリーニングした後一度も着用していないなど、汚れていないものはそのまま結構です。
- ・ハンガーは回収できませんので外してください。
- ・火災などの不慮の事故を防ぐため、お出しになる前に、ポケット等の中にライターなどの燃えるものが入っていないか必ず確認してください。
- ・万が一、回収した衣類の中に貴重品が入っていた場合でもお返し出来ませんので、お出しになる前に、ポケット等の中に貴重品が入っていないか必ず確認してください。
- ・中身が確認できる透明な袋に入れて、雨などが入らないように口をしばってお持ちください。
- ・できるだけ衣類・服飾雑貨と布類は分けて、それぞれ別々にまとめて袋に入れてください。

■問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173（22）2111（内線151）



河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として、「河川愛護モニター」を募集します。

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出（月1回）。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

●活動区間

保安橋から五所川原大橋区間（岩木川右岸）

●募集人員

1人

●応募資格

①前記の活動地区付近に居住しており、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方（満20歳以上、男女は問いません）

②河川愛護行事等に出席できる方

●手 当

月額4500円程度（予定）

●期 間

平成28年7月1日～平成29年6月30日まで（予定）

●申込方法

下記の必要書類を郵送してください。

①履歴書（住所、氏名、年齢、電話番号、職業（地域活動、自治会等の経験がある場合も記入してください）

②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの（任意様式）

●申込締切

平成28年5月11日（水）（必着）

●その他

応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

※郵送していただいた履歴書は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、河川愛護モニターのために活用させていただくものであり、これ以外の目的で使用することはありません（※履歴書の返送は行いません）。

■申し込み・問い合わせ先

〒038-0822

青森市中央三丁目20の38

国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所 河川占用調整課

TEL：017（734）4537

FAX：017（722）2530

※ホームページに募集要領を記載しています。

ホームページURL

（<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>）

国保・後期高齢者医療 被保険者の皆さまへ

平成28年4月から入院時の食事代が下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

※課税世帯の方の標準負担額が増額となります。

◆入院時の標準負担額（1食当たり）

世帯区分	入院時の標準負担額（1食当たり）
課税世帯	—260円— 360円
非課税世帯	210円 （過去1年間の入院日数が90日以下）
	160円 （過去1年間の入院日数が91日以上） ※長期該当申請必要
	100円

■問い合わせ先

健康保険課 国保介護班（内線144・145）

「にっぽん縦断こころ旅」 より番組ご協力をお願い ころ旅

NHKでは、タレントの火野正平さんが視聴者の方からのお手紙をもとに全国各地をめぐる番組「にっぽん縦断こころ旅（2016春の旅）」を放送しており、青森県については、今年7月4日（月）～7月8日（金）までの放送が予定されております。ぜひ、皆さまの心に残る忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてお送りください。寄せられたお便りをもとに、旅人火野正平があなたの町を訪ねます。

●放送媒体

NHK BSプレミアム

●放送日時

・月～金→午前7時45分～59分

（再放送：午前11時30分～44分）

・火～金→午後7時～7時29分

（再放送：土・日曜日の午前11時～11時58分）

※放送は平成28年7月22日（金）まで

●お便りの締め切り 5月30日（月）必着

●応募方法

・番組ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>へアクセス

・FAXで

FAX：03（3465）1327へ送信

・はがき・手紙で

〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ送付

■問い合わせ先

NHKふれあいセンターナビダイヤル

TEL：0570（066）066

ご利用になれない場合は

TEL：050（3786）5000



21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



3月24日(木)に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々
(平成28年1月届け出)



日翔(はるか)くんへ
健康で笑顔いっぱいに育ちますように!!

(浅利 紀子さん・野木)



椿姫(つばき)ちゃんへ
パパそっくりの末っ子姫ちゃん♥お兄ちゃん、お姉ちゃんと仲良くしてね。

(齋藤 朝美さん・寺町)



明莉(めいり)ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良く成長して、心優しく健康で元気に育って行ってね♥

(石岡 陽子さん・みどり町)



奈津芽(なつめ)ちゃんへ
お兄ちゃんお姉ちゃんといっぱい遊んで元気に育ってね。

(坂本 雅代さん・相原町)



永望凜(えみり)ちゃんへ
元気いっぱい遊んで、すくすく大きく育ってね!!

(棟方 優子さん・菖蒲川)



千那(ちな)ちゃんへ
大きな病気をせず、毎日笑顔ですくすく成長してね。お兄ちゃんたちとも仲良くね。

(三浦 恵理さん・木筒)



偉琉晴(いるは)くんへ
生まれてきてくれてありがとう。すくすくと元気で優しい子に育ってね♥

(相川 里美さん・田中町)



辰ノ助(しんのすけ)くんへ
生まれてきてくれてありがとう。元気にすくすく育ってね。

(小坂 唯さん・沖)

誕生証書交付式では、出席者の皆さまに町から誕生証書、児童育成支援金証書(対象者のみ)を交付します。

また、式では、広報掲載用の写真撮影のほか、保健師や栄養士からの育児のお話、子育て支援センターの保育士による絵本の読み聞かせなどを行っています。

町子育て支援センターからのお知らせ

《子育て相談日》

子どもの成長、発達の遅れ、不登校、ひきこもりなど子育て上、気にかかりご心配なことは何でもご相談ください。内容によっては専門の先生が対応します。予約制ではありません

●日時

4月23日(土)、5月21日(土)、6月25日(土)

①午前10時～12時 ②午後1時～3時

《ふれあい体験(小中学生・大人)》

●日時・場所

毎週土曜日 午前9時から(午前中の時間帯)

※上記以外の日時でも相談に応じます。

つるた乳幼児園

●募集人員

1日5人(要予約)

●内容

子どもたちと遊んだり、生活援助の体験

■申し込み・お問い合わせ先

鶴田町子育て支援センター(つるた乳幼児園)

TEL: 0173 (22) 3765